

事例 1

「避難所運営マニュアル」等の住民への周知促進【意見】

＜部局名＞危機管理部

危機管理部に対し、次の意見を述べました。

「避難所運営マニュアル」については約 10 年ぶりの改訂が行われ、イラストを多用するなど見やすく、また、様式集も添付するなど、実用的なマニュアルとなっています。同時に、「避難生活の手引き」も新たに作成され、避難に対する住民の不安を和らげる効果のある、分かりやすいマニュアルと手引きになっており、被災者の避難生活に効果的であると考えられます。



しかし、これらマニュアル等も、住民等への十分な周知があって効果が発揮されます。

地震・津波等による災害に加え、近年、多発している集中豪雨による被災など、避難所設置の機会が増加しています。万一の被災時には、適切な避難所運営が行われ、また、住民の不安が最小限に抑えられた避難生活が送れるよう、マニュアルや手引きを、今後も必要に応じて見直すとともに、各市町等の関係者や県民に積極的に周知してください。

事例 2

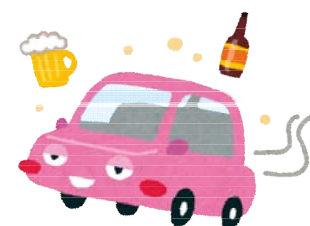
交通違反の発生【指摘】

＜部局名＞危機管理部、収用委員会事務局、教育機関、警察本部

悪質な交通違反が発生しています。

無免許運転や著しい速度違反、酒気帯び運転による交通違反であり、該当する所属（4部局6機関）に対して「指摘」の監査結果を出しました。

県は交通違反の撲滅を推進する立場であり、再発防止の取り組みが求められます。



改善措置状況は49、55、57、59及び66ページを参照してください。

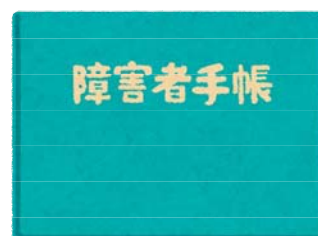
事例 3

障害者雇用率算定に関する不適切な取扱い【注意】

＜部局名＞経営管理部、教育委員会事務局、警察本部

障害者である職員の雇用状況について、誤った方法で障害者雇用率を算定し、厚生労働省に報告していたため、経営管理部、教育委員会事務局及び警察本部に対して「注意」の監査結果を出しました。

厚生労働省の通知等とは異なる方法で不適切な障害者雇用率を算定し、障害者の雇用安定の推進に対する県民の信頼を損なう行為であるため、今後の再発防止の取り組みが求められます。



事例 4

消費者教育の推進【意見】

＜部局名＞くらし・環境部

くらし・環境部に対し、次の意見を述べました。

消費者教育の推進のため、平成 29 年度では、消費者教育講師人材養成講座を実施し、市町への支援や出前講座等開催のための消費者教育講師を養成するなどの取組が行われました。しかし、消費生活に関する苦情相談は絶えることがなく、横ばい傾向であった相談件数は、平成 29 年度では前年度件数

23,404 件を大幅に上回る 27,282 件と増加しており、消費者被害を未然に回避し、被害に遭った場合にも適切な対応がとれるとともに、社会的価値行動ができる、自立した消費者の育成が必要となっています。

そのため、今後は、養成された消費者教育講師のスキルアップを図るとともに、講師を積極的かつ効果的に活用し、一人でも多くの自立した消費者が育つよう、一層の取組に努めてください。



事例 5

東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業等の推進【意見】

<部局名>文化・観光部

文化・観光部に対し、次の意見を述べました。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、平成29年度には大会運営、おもてなし及び機運醸成の各分野において、交通渋滞対策の検討、都市ボランティアの募集、イベント開催といった取組が行われました。



今後、組織委員会との協議等を通じて県の果たすべき具体的役割が明確になってきますが、関係団体、市町と連携し、様々な課題や懸案を着実に解決して大会の成功に万全を期してください。

また、大会に本県から多くの選手が出場し、その活躍が県民に夢と感動を与えられるよう選手強化、指導者養成にも引き続き取り組んでください。

さらに、大会後もその効果が継続されるようレガシーの構築についても推進に努めてください。

事例 6

富士山静岡空港の新たな運営体制への移行【意見】

<部局名>文化・観光部

文化・観光部に対し、次の意見を述べました。

民間事業者による空港運営を目指し、平成29年度は運営権譲渡の優先交渉権者の選定を行ったところですが、優先交渉権者からは20年後の旅客数の目標を135万人とするなどの活性化に関する提案のほか、滑走路等の更新投資の全額を運営権者自らが負担することに加え、運営権対価として10億円を支払う提案がされました。また、平成30年6月議会では、富士山静岡空港株式会社へ運営権を設定することについて議決されました。



民間事業者による運営により、県民負担の軽減や、空港の利用拡大、経済効果が期待されるようですが、県と運営権者との役割分担について協議中の項目もあることから、運営権者との連携を十分に行い、新たな体制への移行や移行後の空港運営が円滑に行われるよう努めてください。

事例7

社会健康医学研究の推進【意見】

＜部局名＞健康福祉部

健康福祉部に対し、次の意見を述べました。

本県の健康寿命は国内で上位に位置していますが、未だ平均寿命とは約10年間の開きがあり、県民一人ひとりが最期まで健康で社会生活を送るためにはこの期間の短縮に向けた取組が重要となります。平成29年度に「社会健康医学研究推進基本計画」が策定され、更なる健康寿命の延伸に向けての取組が始まりました。計画に基づく研究は、県民のための研究として、そこからもたらされる成果は、科学的な知見に基づいた健康増進施策の展開へ繋がるものと期待されます。社会健康医学研究への取組が県民にとってどのような成果をもたらすのか分かりやすく情報提供を行い、また、研究成果が県民に還元されるよう取組を推進してください。



事例8

介護職員・保育士の確保対策の推進【意見】

＜部局名＞健康福祉部

健康福祉部に対し、次の意見を述べました。

県内の介護職員数は、現在の需要数に対し約1,600人の不足が見込まれており、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025年には約8,000人の不足が生じると予測されています。雇用情勢をみても、平成29年度における介護関連の平均有効求人倍率は4.59倍と年々上昇しており、産業界全体の人材不足も相まって慢性的な人材不足となっています。さらに、介護分野の勤続年数は他の産業に比べて約7年短いという状況にあることから、労働環境・処遇改善の推進を図り、職場定着対策に努めるとともに、新規就労の促進、介護職への理解等、一層の介護人材の確保対策に取り組んでください。

また、保育士においても保育施設の整備等に伴い保育士需要が増加している中において、県内の平成29年度の平均有効求人倍率は3.25倍と高く、保育士の確保が困難な状況が生じています。今後も、保育サービスの拡大に伴う保育士需要の増加が見込まれますので、引き続き、処遇改善を始めとした離職防止策等、保育士確保対策に取り組んでください。



事例9

EV・自動運転化等技術革新への対応【意見】 <部局名>経済産業部

経済産業部に対し、次の意見を述べました。

本県の主力産業のひとつである自動車産業では、世界的にEV（電気自動車）化や自動運転などの技術革新が加速していますが、本県は従来型のガソリンエンジンや駆動関連部品など、EV化に伴って不要になる可能性がある部品生産が占める割合が多いため、かなり大きな影響を受けることが予想されます。



平成30年6月に、産学官が連携し自動車産業をめぐる変化に迅速かつ適切に対応するための研究会を新たに立ち上げたので、県内企業への影響を最小限に抑えられるよう、県の施策等議論を深め、タイミングを失することなく対策を積極的に推進してください。

事例10

地籍調査の推進【意見】 <部局名>経済産業部

経済産業部に対し、次の意見を述べました。

大規模災害が発生した際、被災地全体の復旧・復興を迅速に行うためには、事前の地籍調査の実施による土地情報の明確化が必要ですが、本県地籍調査の実施状況は、調査対象面積6,692.3km²に対し、平成29年度末までの実施面積が1,613.0km²で、進捗率が24.1%と全国平均の51.6%を大幅に下回る状況となっています。



今後は国庫補助を有効活用して市町等が行う地籍調査や地籍整備の促進を図るとともに、県においても独自の官民境界調査事業を実施するなど、被災後の復旧・復興を迅速に行えるよう取組の強化に努めてください。

事例11

建設産業における担い手確保対策、建設現場における生産性の向上の取組の推進【意見】

＜部局名＞交通基盤部

交通基盤部に対し、次の意見を述べました。

交通基盤部では、建設産業における担い手確保のため、産学官連携による建設産業に対する理解促進、建設現場における労働環境の改善、ICT活用による生産性向上などに経済産業部と連携を図りながら取り組んでいます。

しかしながら、県内の建設産業就労者の約半数が50歳以上であることや少子化による労働力人口の減少などの現状をとらえると継続かつ実効的な取組が依然として必要であります。

社会資本の整備、災害時における緊急対応等を担う労働力を確保するため、これまで以上に産学官が危機感を共有し、働き方改革やICT施工の普及など担い手確保対策や生産性の向上の取組のより一層の推進に努めてください。



事例12

工事の安全対策の推進【意見】

＜部局名＞交通基盤部

交通基盤部に対し、次の意見を述べました。

交通基盤部では、建設工事の安全対策目標を「県工事における死亡事故ゼロ、傷害事故ゼロ、公衆事故ゼロ」と掲げ、官民一体の取組を進めています。

平成29年度は、死亡事故はゼロであるものの、平成28年度の事故件数と比較すると、工事関係者事故（傷害）、公衆事故（傷害）、公衆事故（物損）のいずれも増加しており、工事発注件数に対する事故発生率も上昇しています。

県工事事務事故ゼロの目標を達成するため、建設工事への安全意識の高揚を図り、安全対策に対する指導及び再発防止の徹底に取り組むとともに、早急により実効性の高い事故防止対策を講じるなど、建設工事の労働災害及び公衆災害の防止等の一層の推進に努めてください。



事例13

職員によるPTA会計等の横領及び海外教育協力会会計の不適切な処理事案の発生【指摘】 <部局名>教育機関

県立高校の職員は、平成29年10月から平成30年3月までの間、PTA会計及び海外教育協力会会計に係る預金口座から、現金290万円余を不正に引き出し、一部(171万円余)を遊興費等に費消しました。また、当該職員は、平成29年8月、同窓会が海外教育協力会会計に支出した現金20万円を受け取りながら、同会計の預金口座に入金せず用途不明金としました。

当該職員の行為は職員のコンプライアンス意識の欠如により発生したものであり、また、所属においては組織的なチェック体制が十分でなかった点に問題があります。綱紀の厳正保持と倫理意識の徹底が求められます。



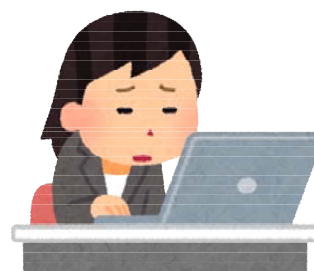
改善措置状況は63ページを参照してください。

事例14

特定資産台帳の記載誤り【指摘】 <部局名>財政的援助団体

前回の監査において指摘した事項が改善に結びついておらず、特定資産台帳の記載が誤っていたことにより、「指摘」の監査結果を出しました。

指摘事項が改善されず同様の誤りが発生していたため、改善に向けた取り組みが求められます。



改善措置状況は68ページを参照してください。